

あなたの会社の就業規則は大丈夫ですか？

就業規則チェックシート

NO.	概要	項目	チェック	
■1	育介法	育児休業・介護休業の規程は見直しましたか？	はい	いいえ
■2	規則の適用範囲	異なる雇用形態の従業員が混在して働いている場合、規則の適用範囲を明示していますか？	はい	いいえ
3	退職と解雇	退職に関する事項は明確に記載していますか？	はい	いいえ
		解雇に相当する事由を、すべて、具体的に、定めていますか？	はい	いいえ
■4	罰則等	罰則は作成していますか？	はい	いいえ
		業務上知り得た秘密の漏洩についての罰則、守秘義務違反についての罰則(退職後も)は定めていますか？	はい	いいえ
		個人情報保護の規則は整備されていますか？	はい	いいえ
		PC使用及びインターネット利用に関する規則は整備していますか？	はい	いいえ
		損害賠償規則はありますか？	はい	いいえ
■5	定年	65歳までの雇用の確保、再雇用制度の導入などを記載していますか？	はい	いいえ
6	出向等	配転、出向、転籍等について定めていますか？	はい	いいえ
■7	有期雇用契約	有期雇用契約で働く従業員がいる場合、契約期間、契約の更新、雇止め等の規則は整備されていますか？	はい	いいえ
8	労働時間	始業・終業の時間は明記していますか？	はい	いいえ
		就業時転換について明記していますか？	はい	いいえ
		時間外労働の有無について明記していますか？	はい	いいえ
9	休憩・休暇	休憩・休日・休暇についての規則はありますか？	はい	いいえ
		子の看護休暇についての規則はありますか？	はい	いいえ
10	賃金等	賃金の決定・計算・支払い規則はありますか？	はい	いいえ
		賃金締切日・支払日について明記していますか？	はい	いいえ
11	休職	休職についての規定はありますか？	はい	いいえ

補足説明

- 1 育介法は平成24年7月に改正され、従業員数が百人以下の事業所でも、短時間労働制度、所定外労働時間の制限、介護休暇の導入が義務付けられています。
- 2 正社員、契約社員、パートタイム社員等異なる雇用形態の方が働いておいでの場合、規則の適用範囲を明確に定めないと、思わぬトラブルを招くことがあります。
- 4 PCやインターネットの私的利用や誤利用で発生したトラブル問題が増加しています。PCやインターネット利用の定めと罰則は設けていますか？
- 5 平成25年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行されています。あなたの事業所の就業規則は改正法に即して変更されていますか？
- 7 平成24年8月に労働契約法が改正され、有期労働契約で働いている方の契約の更新等について新たな定めが設けられました。契約社員がおいでの場合、契約社員の就業規則の見直しは必須です。



無断転載はご容赦ください。